

インターネットを利用した企業保険 特別勘定  
運用実績照会サービスに関する利用規約

[2019年4月]

大樹生命保険株式会社

## インターネットを利用した企業保険 特別勘定運用実績照会 サービスに関する利用規約

大樹生命保険株式会社(以下「弊社」という)は、インターネットを利用した企業保険 特別勘定運用実績照会サービスシステム(以下「特別勘定運用実績照会サービスシステム」と略する)の利用に関して、次のとおり利用規約(以下「本規約」という)を定める。

### (規約の目的)

第1条 弊社は、本規約の記載事項に従い、自己の開発した「特別勘定運用実績照会サービスシステム」を利用者に提供する。なお、利用者とは、弊社あて利用申請いただいた企業および申請利用者をいう。

### (使用する端末・通信回線)

第2条 利用者は、特別勘定運用実績照会サービスシステムで使用する端末機器(プリンター用紙・トナー等の消耗品を含む)および通信回線を自ら準備する。

### (サービスの稼働条件)

第3条 特別勘定運用実績照会サービスシステムの稼働日は、弊社の営業日とする。

2. 特別勘定運用実績照会サービスシステムの稼働時間は、午前8時より午後8時までとする。
3. 窓口サポート時間(利用者からの問い合わせを弊社の所定部署で受け付ける時間)は、午前9時から午後5時までとする。
4. 機器の故障等、やむを得ない事情により特別勘定運用実績照会サービスシステムの稼働に支障が生じた場合、弊社は特別勘定運用実績照会サービスシステムの稼働を一時停止できるものとする。

### (費用の負担)

第4条 当システムの利用料は、無償とする。今後、弊社が当システムの利用料を請求する際は、事前に利用者の承認を得ることとする。

2. 利用者が準備する端末機器(プリンター用紙・トナー等の消耗品を含む)および通信回線に関する費用は利用者の負担とする。

### (サービスの提供)

第5条 弊社は、本規約に従い「特別勘定運用実績照会サービス」を利用者へ提供する。

2. 弊社は弊社の都合により利用者に提供する特別勘定運用実績照会サービス内容を改定することができる。

### (提供サービスに関する教育等)

第6条 弊社は、利用者に提供する特別勘定運用実績照会サービスシステムの端末操作等につき、必要に応じて、利用者に対する教育を実施する。

(情報の保護)

第7条 利用者および弊社は、相手方の企業秘密および顧客情報等を漏洩することのないよう、特別勘定運用実績照会サービスシステムの運用には慎重を期さなければならない。

2. 特別勘定運用実績照会サービスシステムを運用するにあたり、利用者が、その責に帰すべき事由によって弊社の顧客のプライバシーを侵害した場合は、利用者は、利用者の責任においてこれを解決し、弊社が、その責に帰すべき事由によって顧客のプライバシーを侵害した場合は、弊社は、弊社の責任においてこれを解決するものとする。
3. 利用者が特別勘定運用実績照会サービスシステムにより作成した印刷物を破棄する場合には、利用者は、利用者の責任において裁断、焼却、溶解等の方法を取り、情報の保護に努める。
4. 本条の定めは、本規約終了後も効力を有する。

(損害賠償)

第8条 特別勘定運用実績照会サービスシステムの使用に際し、弊社の責に帰すべき事由により利用者に損害が発生した場合、弊社の損害賠償責任は利用者に現実発生した通常かつ直接の損害に対し、利用者・弊社協議のうえ決定する。ただし、100万円を限度とする。

2. 弊社はいかなる場合にも、弊社の責めに帰すことのできない事由から生じた損害、利用者の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益、データ・プログラムなど無体物の損害および第三者からの損害賠償請求に基づく利用者の損害については、責任を負わない。
3. 通信回線等の通信経路において、盗聴等により利用者の暗証番号、取引情報等が漏洩または改ざんされた場合、そのために生じた損害について弊社は責任を負わない。

(規約の改定)

第9条 弊社は利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとする。

(サービス提供の中止)

第10条 利用者または弊社は相手方に対し1ヶ月前に書面で通知することにより、特別勘定運用実績照会サービスシステムの利用を中止することができる。

2. 対象保険契約の解約の場合には、弊社は、ただちに利用者に対する特別勘定運用実績照会サービスシステムの提供を中止する。

(協議事項)

第11条 本規約に定めのない事項については、信義誠実の原則に従い、利用者・弊社協議のうえ取り決めるものとする。

(規約の効力発生時期)

第12条 本規約は、弊社が利用者へユーザーIDを発行した日より効力を有するものとする。

以上

年 月 日

大樹生命保険株式会社 宛

保険契約者  
(団体名)

代表者名

印

(お届出印)

## インターネット企業保険 特別勘定運用実績照会サービス

### 利用者ID発行申請書

貴社「インターネットを利用した企業保険 特別勘定運用実績照会サービスに関する利用規約」を承諾の上、下記利用者に対する照会サービスのユーザーIDの発行を申請いたします。

なお、利用にあたってはユーザーIDおよびパスワードの管理、オンラインサービス利用によって知り得る情報の保護につきましては利用者に対し周知徹底いたしております。

フリガナ	
ご利用者氏名	
ご所属部署	
ご役職	

※利用者IDの発行は、貴団体所属の方に限らせていただきます。なお、原則、確定給付企業年金（規約型）1契約につき1IDの発行とさせていただきます。

※本帳票で受領しました個人情報、企業保険 特別勘定運用実績照会サービスのご提供、および運営管理のために利用します。